

会 議 結 果 の お 知 ら せ

令和6年度第2回宮古市上下水道審議会を次のとおり開催しました。

令和6年12月2日

宮古市上下水道審議会

1 開催日時

令和6年11月15日（金） 午後1時30分～午後2時30分

2 開催場所

宮古市役所 4階特別会議室

3 議題

- (1) 宮古市水道事業ビジョン（令和7年度～令和11年度）の策定方針について
- (2) 宮古市下水道事業経営戦略（平成29年度～令和8年度）の見直しについて

4 会議の概要

別添のとおり

5 問い合わせ先

上下水道部経営課経営管理係 電話0193-63-1115

令和6年度第2回宮古市上下水道審議会 開催結果

- 1 出席者（9名）
褰野正一（会長）、大棒レオ子（副会長）、北田敦夫、懸田節、日下紀子、山下力夫、和井田学、佐々内千佳子、佐々木絹子
- 2 欠席者（3名）
佐藤恭子、八木澤節子、竹谷八千代
- 3 事務局出席者（11名）
上下水道部長・中嶋剛、経営課長・三浦幸紀
経営課副主幹兼経営管理係長・小川洋、同課主任・木村良子、同課主任・坂井忠彦、同課主事・佐藤駿
施設課副主幹兼下水道工務係長・菊池昌明、同課副主幹兼水道工務係長・前川平、同課施設管理係長・山野目達也、同課副主幹兼水質検査係長・佐々木博也、同課給排水普及係主査・小向正彦
- 4 傍聴者
なし
- 5 議事等
 - (1) 宮古市水道事業ビジョン（令和7年度～令和11年度）の策定方針について
宮古市水道事業ビジョンの策定方針について、事務局から説明を行った。
 - (2) 宮古市下水道事業経営戦略（平成29年度～令和8年度）について
宮古市下水道事業経営戦略改定の概要について、事務局から説明を行った。

質疑応答内容

質問・意見	回答
【議題(1)「宮古市水道事業ビジョン（令和7年度～令和11年度）の策定方針について」】 （委員） 水道料金の検討について、「給水原価が供給単価を上回っており改善を図る」とあるが、水道料金の値上げを検討するということか。 （委員） 未納対策について、給水停止は実際に行われているのか。 （委員） 資料で、管路更新率が平成30年度から令和5年度で下がっているがなぜか。 （委員） 上下水道部に届け出をしない転出者の給水停止に関して、住所変更の情報について担当部局と共有していないのか。	（事務局） そのとおり。料金収入が減っている状況もあり、次の経営戦略を改定するときには料金の値上げについても検討したいと考えている。 （事務局） 滞納者については給水停止を行っている。件数的には月30件程度。学生や、一人暮らしの高齢者等で届け出無しに転出した方に滞納が発生しているケースもある。停水は、滞納者に対しては有効な手段となっている。 （事務局） 資料数値は累計ではなく単年度の数値。分かりにくいので説明をつける。 （事務局） 住所変更の情報については上下水道部でも確認ができる。学生や単身者の場合、住民登録をしないで居住していることがある。また、転出者について、不動産管理会社に照会しても個人情報保護の観点から教えてもらえないこともあり、転出者の情報を把握しきれない場合がある。

(委員) スマートメーターの設置は個人負担になるのか。過去に漏水があり、気づくのが遅かったことがあった。スマートメーターであればもっと早く気づけたと感じた。	(事務局) スマートメーターの設置費用は上下水道部の負担。スマートメーターは高価なものであるが、漏水に早く気づくことができるほか、安否確認ができるという一面もある。
(委員) 漏水があった際に減免措置はないのか。漏水の件数はどれくらいあるのか。 【議題(2)「宮古市下水道事業経営戦略(平成29年度～令和8年度)について」】	(事務局) 漏水時の減免措置があるので相談してほしい。漏水の件数は月20件程度。
(委員) 今後のスケジュールについて、改定後の経営戦略の公表を令和7年2月に行うとあるが、新しい使用料はいつになるのか。	(事務局) 下水道使用料の検討については、今回の経営戦略の改定とは別に行うもの。今回は、策定済みの令和8年度までの計画の見直し。令和9年度以降の経営戦略を策定する際には、使用料の改定についても検討することになると思う。